

4 コミュニティ・ビジネスと企業・行政

(はじめに)

地域における社会的なニーズに対応することが求められるC Bについては、その性質ゆえに、企業や行政との協働（注 10）が期待されている。ここでは、双方が連携することによる利点について記述するとともに、新たな地域社会におけるつながりの形成に向け、C B、企業・行政の間で克服すべき課題について整理することとする。

(1) コミュニティ・ビジネスと企業

協働と支援

企業は、企業活動に当たり社会的公正や環境への配慮等を組み込み、従業員、消費者、地域社会等のステークホルダー（利害関係者）に対して責任ある行動をとるべきであるという考え方が広まっている。こうした考え方はC S R（Corporate Social Responsibility 企業の社会的責任）と呼ばれ、地域社会に関しても、自社の経営資源等を活かし、社会貢献活動を推進するとともに、従業員のボランティア活動参加を支援すること等が求められる状況にある（注 11）。

企業がC S Rを推進していくに当たって、地域社会の課題に精通し、中立性や専門性を持つC Bは重要なパートナーとなりつつある。実際に、日本経団連「2002 年度社会貢献活動実績調査」をみると、N P Oと協働で取り組む事業があるとしている企業の割合は 26.3%となっている（図 14）。企業においては今後、一層のC Bとの協働を図り、双方の強みを活かしつつ、地域社会への貢献を図っていくことが期待される。

（注 10）「協働」とは、相互の立場や特性を認め、共通する課題の解決や社会的目的の実現に向け協力することをいう。

（注 11）例えば、企業がC S Rに関する取組みを自主的に評価するため、経済同友会は 2003 年に「「市場の進化」と社会的責任経営（第 15 回企業白書）」の中で「企業評価基準」を提唱している。同基準においては、社会貢献活動の基本方針、従業員のボランティア活動支援、N P Oとの協働、ボランティア休暇利用者数等が評価項目の一部として挙げられている。

企業が経営資源を活用して、C Bの事業運用を支援することも期待される。企業によっては、一定の審査の上N P O法人に寄付したり、N P O設立認証申請を行うことを計画している団体や個人に助成したりしている。また、従業員がN P O等に寄付する場合に、同じ団体に企業も同額又は一定割合を加えて寄付する仕組み(マッチング・ギフト制度)も、多くの企業で運用されている。こうした金銭的支援の他に、空いている会議室のスペースを提供したり、物品を提供することもある。

前掲の日本経団連の調査によると、N P Oに寄付・物品提供・施設開放等の支援をしている企業の割合は44.1%となっており、特に接点がない企業は38.8%となっている(図14)。今後、これら各般の支援がさらに進展することにより、C Bの活動が促進され、地域社会の問題解決につながっていくことが望まれる。

また、企業が、詳細な地域ニーズ等を把握しているC Bの知見を活かしつつ、新たなビジネス展開を図るケースもみられる。こうした企業とC Bのビジネス面での連携が進むことにより、地域社会の活性化が期待できる。

人的交流

C Bにおける活動経験者を企業の中に迎え入れたり、従業員がC Bにおける活動を行えるようにすることは、企業にとって大きな意義を持つ(注12)。これらによって、社員構成が多様化するとともに、個々の従業員が多角的な思考・物の見方を獲得することは、新しいアイデアを生むことを通じて高い付加価値を創造する源となり、社会の急激な変化に企業が対応していくことを容易にする面がある。

C Bにとっても、事務局スタッフについては専門性に加えて、各種の実務経験を求めている。C B調査によってC B事業所の人員構成をみると、企業在職者が21.4%、企業退職者が12.2%を占めており(図15)、企業で得た経験・知識にC Bが期待していることがうかがえる。

(注12) 従業員にとっても、グローバル化等を背景として企業間競争が激化している中、ゆとりが失われ、地域生活と職業生活とのバランスに悪影響が及ぶことが懸念されることから、従業員の地域生活とのバランスについて企業が各般の配慮を行うことは望ましいことといえる。

ボランティアとしての活動体験や、会社とＣＢとの兼業、さらにはＣＢへの出向・派遣等は、企業とＣＢ、さらには従業員本人にとって大きなメリットになり得る。企業においてはこれらが促進されるよう、ボランティア休暇制度の導入、ボランティア情報の提供など様々な環境整備を図るとともに、兼業禁止規定のあり方について考慮していくことが期待される。

（２）コミュニティ・ビジネスと行政

国民の生活が豊かになる中、地域住民のニーズは個別化・多様化し、こうしたニーズに応える主体としての地域の役割は高まっている。また、国民の行政への要望は広がっているものの、行政の守備範囲の拡大は、安易には認められない状況にある。こうした中で、地域住民が主体となるＣＢの可能性は広まっている。

しかしながら、ＣＢは、例えばＮＰＯの形態をとりつつ単なる営利企業の１分野をアウトソーシングしたに過ぎないものもあるなど、千差万別の状況にあるとみられる。もちろん、ＣＢの性格上、法的規制の枠に入れることは適当ではないが、個々のＣＢが地域密着性・創造性・機敏さ等を活かしたものとなっているか自己評価を行ったり、ＣＢ自身が業務方針等について積極的に情報開示を行うことは重要である。

行政がＣＢを支援したり、一部事業を委託するに当たっても、適正なＣＢを選定したり、ＣＢに対して行政課題を提示した上でアイデアを公募し、地域の有識者等による審査を行うなど、ＣＢ本来の創意工夫が活かされ、促されることを重視することが望まれる。

ＣＢが求める支援は資金や人材管理など多岐にわたるものであり、かつ、ＣＢの活動分野も多様で輻輳していることから、今後、行政がＣＢを支援する場合にあっては、例えば、関係省庁が合同でＣＢ関係の支援イベントを開催したり、前述のワンストップ窓口の運営に当たって、関係省庁による関連支援サービスを一体として情報提供するなど、できる限り縦割りの

弊害を除去していく工夫が求められる。

なお、C Bは地域と密着していることから、C Bに対する支援は本来的には市町村行政が行うべきである。また、政府が取り組んでいる「三位一体改革」においても、「地方にできることは地方に」が原則となっている。しかしながら、市町村行政によるC Bの支援は端緒に着いたばかりであり、本格的に展開されているとはいえない状況にある。

したがって、それまでの間、国がC Bに対してモデル的な支援事業を行い、その成果を説明会や支援団体のホームページへの掲載等によって市町村に広め、市町村が施策を立案する際の参考に供することが望まれる。加えて、施策立案のノウハウ自体が十分ではない場合もあると考えられることから、国が市町村に対して当該ノウハウを提供すること等も検討に値しよう。

核家族化や過疎化の進展等により地域社会の結びつきが弱まっている今日、地域における個人や社会の問題に対処するため、地域の新たな紐帯をどのように構築していくかは、今後、地域が真の主役となっていく上での大きな課題であるといえる。その課題を解決するためには、地域住民・地域社会に密着し機動的にニーズに対応し得るC Bが、その機能を十全に果たしていくことが求められる。C Bが企業や行政と適切に協働し、それぞれの本来の強みを相乗的に活かすとともに、C Bが地域住民の活躍の場として人の成長を促し、地域住民や企業の積極的な参加を受け入れることを通じて、地域のつながりが新たな形で構築され、ひいては地域社会の再生の歩みが進んでいくことが期待される。